

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和5年5月26日
 住 所 埼玉県新座市野火止7-4-3
 県内企業等の名称 吉田資材株式会社
 代表者役職氏名 代表取締役 吉田 明弘

吉田資材株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「労働時間・安全衛生・メンタルヘルス」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境負荷軽減のため、エネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーの利用率の向上を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①エネルギー使用量:9,854kwh/年 ②再生可能エネルギー利用率:0%	<2030年に向けた指標> ①2022年比 10%減 ②30% <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 8%減 ②10%
社会	街の美化活動への参加、高齢者施設等を訪問して利用者とともに草むしりをする事等の活動により社会貢献を行う。 <(現状地)2022年の数値> ①美化活動:3回/年 のべ20人参加 ②高齢者施設の訪問:4回/年 のべ45人参加	<2030年に向けた指標> ①12回/年 のべ100人 ②12回/年 のべ100人参加 <取組開始3年後に向けた指標> ①6回/年 のべ50人 ②8回/年 のべ80人参加
経済	多様な人材が活躍できる職場とするため、女性及び高齢者(60歳以上)の雇用人数を増加させる。 <(現状地)2022年の数値> ①女性の雇用人数:2人/4人 ②高齢者の雇用人数:0人/4人	<2030年に向けた指標> ①6人 ②6人 <取組開始3年後に向けた指標> ①3人 ②2人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。